

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 シュッピン株式会社

【英訳名】 Syuppin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 小野 尚彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3342-0088(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 辻本 拓

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目19番6号

【電話番号】 03-3342-2944

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 辻本 拓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期累計期間	第16期 第2四半期累計期間	第15期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	17,852,640	14,396,938	34,658,950
経常利益	(千円)	1,118,612	548,869	1,735,657
四半期(当期)純利益	(千円)	758,517	362,335	1,193,962
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	518,665	524,183	518,665
発行済株式総数	(株)	23,959,657	23,974,180	23,959,657
純資産額	(千円)	5,268,615	5,699,481	5,703,999
総資産額	(千円)	9,909,257	11,569,957	12,008,879
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	32.12	15.34	50.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	31.96	15.31	50.12
1株当たり配当額	(円)	-	-	16
自己資本比率	(%)	53.1	49.2	47.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	477,679	42,664	1,094,731
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	42,011	293,281	136,591
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	581,227	1,209,065	1,166,923
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,257,886	2,068,826	3,528,508

回次		第15期 第2四半期会計期間	第16期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	16.94	11.68

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により経済活動が制限され、企業収益の悪化や個人消費の低迷など極めて厳しい状況となりました。感染拡大防止の為に政府からは緊急事態宣言が発出、その後の段階的な解除と各種政策が実施される中で経済活動は再開されましたが回復は鈍く、また、渡航者に対する厳しい入国制限でインバウンド需要も大きく落ち込んでおります。ウイルスのワクチンや治療薬の開発・普及の目途がたっていないこともあり、先行きは不透明な状況にあります。

当社が置かれていますEコマース市場は、経済産業省の電子商取引に関する市場調査では、2019年の国内小売販売に占める物販系のEC化率は6.76%と推計されています。外出自粛によって消費行動が制限されたことで、経済活動や身近な生活スタイルの変化が起きていることから、各分野でのオンラインを利用したB to C取引が増加しており、今後もEC化率は一層上昇することが見込まれます。

このような経営環境のもと、当社はお客様と従業員の安心・安全と健康状態を最優先に考え、店舗では臨時休業及び営業時間短縮、ウイルス感染リスク低減の為に環境整備、従業員に対しては特別休暇付与、テレワーク導入等の様々な対策を講じました。そして、これまで取り組んできたEC主軸のビジネスモデルを当社の強みとして、インターネット経由ですべての情報とサービスをお客様に提供し取引が完結できる仕組みを更に推し進めてまいりました。

当第2四半期累計期間におきましては、これまでに構築してきた購入前・購入時・購入後までの流れの中で様々な情報を提供する当社プラットフォームにおいて、自社サイトの独自機能及びサービスを活用したOne To Oneマーケティングによる販売施策を実行しました。また、中古商品の需要と供給を適切な水準に保つことによる売上総利益率の改善継続に注力しつつ、新たにオンライン買取の本人確認がスマートフォンのカメラ機能による撮影だけで手続きが完結できるサービスを導入したことで、より簡単・便利に買取が利用できるようになりました。時計事業及び筆記具事業では、店舗移転・リニューアルによって、商材毎の店舗とECオフィスを1フロア（拠点）とすることで「1カテゴリー＝1オフィス」とし、ECと実店舗の相乗効果を高めることに注力しました。カメラ事業においては、路面店舗となる1Fに「Leica Boutique MapCamera Shinjuku」をリニューアルオープンさせることでカメラ専門店「MapCamera」のブランディングを形にしました。一方で、外出自粛や景況感の落ち込みによる消費マインドの一時的低下、一部メーカーでの製造ライン停止による商品供給不足や新製品発売延期と入国制限にともなうインバウンド需要の落ち込み、また、前年9月には消費増税前の駆け込み消費があったこともあり、当第2四半期累計期間の売上高は14,396,938千円（前年同四半期比19.4%減）となりましたが、6月以降はEC強化を更に推し進めたことでサイトアクセス数と新規会員数は順調に増加し、EC売上高については11,502,083千円（同7.3%増）と伸長しております。

利益面では、売上総利益率については前事業年度から引き続き改善に取り組んできたことで高い水準を維持しておりますが、6月まで実施されていたキャッシュレスポイント還元政策の対抗策としての自社ポイント強化や店舗移転・リニューアルに伴う設備投資と地代家賃の増加等で、販売費及び一般管理費が2,232,190千円（同8.8%増）となりました。これにより、営業利益は531,171千円（同52.8%減）、経常利益は548,869千円（同50.9%減）、四半期純利益は特別損失として店舗移転にともなう固定資産除却損及び設備撤去に係る損失等を計上したことにより362,335千円（同52.2%減）となりましたが、売上高と同様に利益面におきましても第1四半期から第2四半期にかけて回復をしております。

## (2) セグメント別経営成績

各セグメントにおける経営成績は次のとおりであります。

## 〔カメラ事業〕

新型コロナウイルス感染リスク低減の為の対策を講じる中で、自社サイトでのコンテンツの拡充、独自機能やサービスを活用したOne To Oneマーケティング、当社フォトシェアリングサイト「EVERYBODY×PHOTOGRAPHER.com」と連動したフォトコンテストの実施、中古品はEC掲載商品数を維持し商品紹介コメントを強化することで集客を図りました。店舗では分散していたフロアーを本館に集約、1Fには「Leica Boutique MapCamera Shinjuku」をリニューアルオープンさせ、EC・店舗併せた情報発信機能を高めました。これらにより、EC売上は前年同四半期を上回る水準まで引き上げられ、また、7月以降に発売された新製品も好調に推移したことで買い換え需要も回復しましたが、店舗は約1ヵ月半の臨時休業と営業時間の短縮による来店者の減少が大きく影響したことで、全体での売上高は10,355,376千円（前年同四半期比12.1%減）となりました。利益面では、売上総利益率の改善に引き続き取り組んできたことで高い水準を維持しておりますが、売上高の減少とキャッシュレスポイント還元政策の対抗策として自社ポイントを強化していたことによる販売費の増加もあり、セグメント利益は917,165千円（同27.3%減）となりました。

## 〔時計事業〕

店舗では腕時計専門店「GMT」とレディース腕時計専門店「BRILLER」を移転リニューアルし、併せてECオフィスを1フロアーに集約させました。これにより、来店者との接客によって得られた価値ある商品情報をWEB上にリアルタイムでアップすることによって相乗効果を高めました。越境ECとして出店している「ebay」と「Chrono24」については丁寧な接客と認知度の向上に引き続き注力しました。既存ECサイトでの各種販売施策も奏功したことで、EC売上は前年同四半期と同水準を維持しましたが、店舗においてはウイルス感染リスク低減の為の環境整備の一環として、少人数完全予約制で来店者を限定した営業を実施したこと、海外からの渡航者の入国制限によりインバウンド需要も僅少であったことを含めて店舗売上が大幅に減少し、売上高は3,422,838千円（前年同四半期比38.2%減）、セグメント利益は111,983千円（同66.4%減）となりました。

## 〔筆記具事業〕

時計事業と同様に、筆記具専門店「KINGDOM NOTE」を移転リニューアルし、1フロアーに店舗とECオフィスを集約させ、店舗とECの相乗効果を高めました。ECサイトでは、オンライン買取における当社独自のサービスによって買取の利便性向上を強く押し出すことで、新しい顧客の獲得と中古品の商材確保に注力しましたが、感染リスク低減の為に従業員の出勤を制限したことによる商品化の遅延もあったことで中古品売上は低迷、他事業同様に店舗の臨時休業と営業時間の短縮による来店者の減少及びインバウンド売上高の低下が影響したことで、売上高は211,229千円（前年同四半期比15.7%減）となりました。また、店舗移転・増床による地代家賃の増加と設備投資のイニシャルコストの負荷もあり、セグメント損失は15,690千円（前年同四半期は13,199千円の利益）となりました。

## 〔自転車事業〕

他の事業と同様に店舗への来店者は大きく減少するも、スマホアプリによるサイクリストへ向けた日常的な情報発信、自転車専門サイトでの宣伝効果等によって認知度も向上し、自社サイト及び他社サイトすべてにおいて集客力が高まりました。また、インドアトレーニング関連商品やサイクルコンピューターなどの需要が高い商品を仕入れることに注力しました。中古品の品揃え拡充と商品化クオリティーに見合った適正な販売価格を維持したことで売上総利益率も改善し、売上高は407,494千円（前年同四半期比41.4%増）、セグメント利益は18,415千円（同208.9%増）となりました。

### (3) 財政状態

#### 資産等の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は11,569,957千円となり、前事業年度末と比較し、438,922千円の減少となりました。

流動資産は10,129,448千円となり、前事業年度末と比較して681,308千円の減少となりました。これは主として商品が647,706千円増加したこと、現金及び預金が1,459,682千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,440,508千円となり、前事業年度末と比較して242,386千円の増加となりました。これは主として有形固定資産が247,144千円増加したことによるものであります。

負債につきましては5,870,476千円となり、前事業年度末と比較して434,403千円の減少となりました。

流動負債は3,338,105千円となり、前事業年度末と比較して295,735千円の減少となりました。これは主として買掛金が562,102千円増加したこと、短期借入金が630,000千円減少したこと、未払法人税等が214,544千円減少したことによるものであります。

固定負債は2,532,370千円となり、前事業年度末と比較して138,668千円の減少となりました。これは長期借入金174,700千円減少したこと、資産除去債務が36,031千円増加したことによるものであります。

純資産につきましては5,699,481千円となり前事業年度末と比較して4,518千円の減少となりました。これは主として利益剰余金が15,542千円減少したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、2,068,826千円となり、前第2四半期累計期間末と比較し、810,940千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって獲得されたキャッシュ・フローは、42,664千円の収入(前年同四半期は477,679千円の収入)となりました。これは、主として税引前四半期純利益512,753千円、たな卸資産の増減額 647,706千円、仕入債務の増減額562,102千円、法人税等の支払額 345,761千円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、293,281千円の支出(前年同四半期は42,011千円の支出)となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出 236,354千円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、1,209,065千円の支出(前年同四半期は581,227千円の支出)となりました。これは、主として短期借入金の純増減額 630,000千円、長期借入金の返済による支出 351,187千円、配当金の支払額 377,878千円によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,974,180	23,974,180	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,974,180	23,974,180	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日 ～2020年9月30日	14,523	23,974,180	5,518	524,183	5,518	424,183

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 760円

資本組入額 380円

割当先 当社取締役5名

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴木 慶	東京都港区	3,676,190	15.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,658,500	15.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,284,400	13.90
GOLDMAN, SACHS & CO. REG ( 常任 代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA ( 東京都 港区六本木六丁目10番1号)	1,187,600	5.03
株式会社マップグループ	東京都渋谷区代々木二丁目5番5号	1,060,000	4.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 ( 常任代理人 香港上海銀行東京支店)	A1B INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND ( 東京都中央区日本橋 三丁目11番1号)	1,001,700	4.24
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST(UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND)LIMITED FOR JAPAN SMALLCAP FUND CLT AC ( 常任代 理人 株式会社三井住友銀行)	BLOCK5 ,HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 ( 東京都千代田区丸の内一丁 目3番2号)	716,600	3.03
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C NON TREATY ( 常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK ( 東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	671,192	2.84
KIA FUND 136 ( 常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT ( 東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	503,700	2.13
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) ( 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM ( 東京都千 代田区丸の内二丁目7番1号)	476,951	2.02
計	-	16,236,833	68.72

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

2. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、2020年4月8日付で大量保有報告書の変更報告書が提出され、2020年4月2日現在以下の株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,219,500	9.26

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2020年5月8日付で大量保有報告書の変更報告書が提出され、2020年4月27日現在以下の株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,120,000	4.67
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	562,800	2.35

4. フィデリティ投信株式会社から、2020年5月12日付で大量保有報告書の変更報告書が提出され、2020年4月

30日現在以下の株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,225,300	5.11

5. ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー(VIS Advisors.LP)から、2020年6月3日付で大量保有報告書の変更報告書の訂正報告書が提出され、2020年3月26日現在以下の株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー(VIS Advisors,LP)	New York, NY 10022 U.S.A.488 Madison Avenue 21st floor	1,774,192	7.40



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 342,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,627,900	236,279	-
単元未満株式	普通株式 4,080	-	-
発行済株式総数	23,974,180	-	-
総株主の議決権	-	236,279	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
シュッピン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号	342,200	-	342,200	1.43
計	-	342,200	-	342,200	1.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,528,508	2,068,826
売掛金	1,690,417	1,828,055
商品	5,292,917	5,940,623
その他	298,914	291,944
流動資産合計	10,810,757	10,129,448
固定資産		
有形固定資産	139,080	386,225
無形固定資産		
商標権	5,048	4,742
ソフトウェア	275,593	261,049
ソフトウェア仮勘定	49,748	65,181
無形固定資産合計	330,390	330,973
投資その他の資産	728,651	723,310
固定資産合計	1,198,122	1,440,508
資産合計	12,008,879	11,569,957
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	749,873	1,311,976
短期借入金	1,100,000	470,000
1年内返済予定の長期借入金	654,459	627,972
未払法人税等	370,530	155,986
賞与引当金	-	17,160
ポイント引当金	350,743	382,745
その他	408,234	372,263
流動負債合計	3,633,841	3,338,105
固定負債		
資産除去債務	-	36,031
長期借入金	2,671,039	2,496,339
固定負債合計	2,671,039	2,532,370
負債合計	6,304,880	5,870,476
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	518,665	524,183
資本剰余金	418,665	424,183
利益剰余金	5,013,864	4,998,322
自己株式	252,197	252,197
株主資本合計	5,698,996	5,694,492
新株予約権	5,002	4,989
純資産合計	5,703,999	5,699,481
負債純資産合計	12,008,879	11,569,957

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	17,852,640	14,396,938
売上原価	14,676,266	11,633,575
売上総利益	3,176,373	2,763,362
販売費及び一般管理費	2,051,673	2,232,190
営業利益	1,124,699	531,171
営業外収益		
受取利息	5	15
受取手数料	107	87
助成金収入	-	28,294
その他	917	1,253
営業外収益合計	1,030	29,651
営業外費用		
支払利息	4,891	7,367
為替差損	1,618	1,379
その他	607	3,206
営業外費用合計	7,117	11,953
経常利益	1,118,612	548,869
特別利益		
新株予約権戻入益	485	13
特別利益合計	485	13
特別損失		
固定資産除却損	-	36,129
特別損失合計	-	36,129
税引前四半期純利益	1,119,097	512,753
法人税、住民税及び事業税	322,915	138,833
法人税等調整額	37,664	11,583
法人税等合計	360,580	150,417
四半期純利益	758,517	362,335

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,119,097	512,753
減価償却費	105,685	71,414
受取利息及び受取配当金	14	17
支払利息	4,891	7,367
固定資産除却損	-	36,129
売上債権の増減額(は増加)	253,768	137,637
たな卸資産の増減額(は増加)	285,656	647,706
仕入債務の増減額(は減少)	124,641	562,102
賞与引当金の増減額(は減少)	16,596	17,160
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,810	32,002
その他	158,091	56,714
小計	736,470	396,856
利息及び配当金の受取額	5	15
利息の支払額	4,931	8,446
法人税等の支払額	253,865	345,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	477,679	42,664
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,141	236,354
無形固定資産の取得による支出	35,824	56,927
差入敷金保証金の差入による支出	5,056	-
その他の投資活動	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,011	293,281
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	350,000	630,000
長期借入れによる収入	400,000	150,000
長期借入金の返済による支出	222,482	351,187
自己株式の取得による支出	76,925	-
配当金の支払額	331,819	377,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	581,227	1,209,065
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,559	1,459,682
現金及び現金同等物の期首残高	1,403,445	3,528,508
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,257,886	2,068,826

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、資金調達の安定性を高めるため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントラインの総額	- 千円	1,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	- 千円	1,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	445,141千円	457,308千円
支払手数料	394,389千円	423,823千円
販売促進費	368,810千円	382,881千円
地代家賃	131,832千円	161,578千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,257,886千円	2,068,826千円
現金及び現金同等物	1,257,886	2,068,826

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	331,819	14	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	377,878	16	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,776,283	5,537,428	250,677	288,250	17,852,640	-	17,852,640
計	11,776,283	5,537,428	250,677	288,250	17,852,640	-	17,852,640
セグメント利益	1,261,039	332,900	13,199	5,962	1,613,102	488,402	1,124,699

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費488,402千円については調整額としております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,355,376	3,422,838	211,229	407,494	14,396,938	-	14,396,938
計	10,355,376	3,422,838	211,229	407,494	14,396,938	-	14,396,938
セグメント利益又は 損失( )	917,165	111,983	15,690	18,415	1,031,873	500,701	531,171

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費500,701千円については調整額としております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円 12銭	15円 34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	758,517	362,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	758,517	362,335
普通株式の期中平均株式数(株)	23,617,521	23,623,650
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31円 96銭	15円 31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	115,626	37,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

シュッピン株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。